

農業ひろさき

2024年5月1日 (第219号)

(令和6年5月1日)

編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104



りんご公園 りんご栽培講座



病害虫防除についての説明の様子

市りんご公園主催のりんご栽培講座が、3月5日と6日の2日間に渡りりんご公園で行われ、各日30名の農業者が参加しました。

講座はりんごの病害虫防除、せん定・接ぎ木についてやりんごづくりの12ヶ月など、各テーマに沿って行われました。

座学での説明に加えて、2日目午後のせん定・病害虫防除の講座では、公園内のりんごの木を使って、実技による説明も行われました。参加者たちは、講師の青森県りんご協会職員の説明を熱心に聞いていました。

講座終了後、りんご公園の佐藤氏は、「今回実施した内容を、皆様のりんご生産に活かしてほしい。今後は本講座のほか、関連団体が実施する講座等の情報収集及び発信なども積極的に行っていきたい。」と述べていました。

令和6年度初心者向け りんご研修会の開催について

市では、りんご作業の未経験者や初心者を対象に、各生産工程の基礎的な技術研修会を開催します。各日程等については以下のとおりです。

	内容	開催日	定員	時間
第1回	摘果・コンフューザーRの取付	5月18日(土)	30名	13:30～15:00
		5月22日(水)		
第2回	袋掛け	6月15日(土)		
		6月19日(水)		
第3回	着色管理・収穫	9月21日(土)		
		10月2日(水)		

◆集合場所 弘前市りんご公園「りんごの家」2階研修室
◆講師 (公財)青森県りんご協会職員、市内JA職員

◆参加費 無料

◆持ち物 飲み物、汗拭きタオル、作業用手袋、雨合羽(雨天時)

◆対象者 アルバイト、副業等を検討している初心者の方や福祉事業所の関係者など、りんご作業に興味のある方

◆申込方法 開催日の2日前までに農政課までお申し込みください。(希望日、氏名、電話番号、りんご作業経験の有無をお知らせください)

※希望する方には託児サービスもご用意します。事前申込が必要ですので、ご利用の方は、開催日の1週間前までにお申し込みください。

■申込み・問い合わせ先

農政課地域経営係(市役所前川本館3階)

☎40-7102 FAX 32-3432

Eメール nousei@city.hirosaki.lg.jp

弘前市農業無料職業紹介所の登録者募集

市農政課や市内JAでは、農業における労働力不足の解消を目的に「農業無料職業紹介所」を設置し、市内の農業者(求人者)と農業で働きたい人(求職者)のマッチングを行っていますので、ぜひご活用ください。

また、援農ボランティアの受入を希望する方はぜひ求人登録をお願いします。

※ご希望に添えない場合があります。

◆求人・求職の範囲

求人者：弘前市内の農業者、または農業法人

求職者：市内の農家で働きたい方

◆開設時間

毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝祭日・年末年始などの閉庁・閉店日を除く。)

◆問い合わせ先等 右表のとおり



無料職業紹介所	住所	電話番号
弘前市農業無料職業紹介所(弘前市農政課)	弘前市大字上白銀町1-1	40-7102
JAつがる弘前農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五代字早稲田509-1	82-1052
JA相馬村農作業従事者無料職業紹介所	弘前市大字五所字野沢23-1	84-3215
JA津軽みらい石川グリーンセンター	弘前市大字石川字家岸45-3	92-3311

「経営継承・発展支援事業」の事前要望調査を実施しています

将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保していくため、市では、担い手から経営を継承し発展させるための取組を支援する「経営継承・発展支援事業」を実施しています。

◆要望調査期間

5月17日(金)まで

※書類を用いての説明や、書類への記入等が必要となりますので、お手数ですが農政課までお越しください。

◆補助対象者・要件

「地域計画等に位置づけられた経営体」または「認定農業者」である先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けた、または申請日までに移譲を受ける後継者(親子、第三者など先代事業者との関係は問わない)であって、以下の要件を満たす者

- (1) 経営発展計画を策定し、かつ計画達成が可能と見込まれること
- (2) 後継者の名義で税務申告等を行っていること
- (3) 青色申告者であること
- (4) 家族経営協定を締結していること(後継者が家族農業経営の場合) など

※先代事業者が「地域計画等に位置づけられた経営体」または「認定農業者」でない場合は対象となりません。

※その他の要件については、窓口で説明します。

◆補助金額 補助対象経費の実支出額(上限100万円)

◆補助対象経費

専門家謝金、専門家旅費、研修費、旅費、機械装置等費、広報費、展示会等出展費、開発・取得費、雑役務費、借料、設備処分費、委託費又は外注費

※上記に該当しない支出は補助対象外となります。また、申請日前に事業に着手している場合も対象外となります。(例:申請日以前に機械を発注または購入している場合など)

◆その他 詳しい要件等については、お問い合わせください。

■問い合わせ先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767



りんご園防風網張替事業

市では、気象災害からの恒常的な防護策として、収入保険または果樹共済加入者を対象に防風網の張り替えに要する経費に対し補助します。



◆対象者

- ・収入保険または果樹共済加入者であること(令和6年産)
- ・市税などの滞納がないこと(過去5年間)

◆補助対象経費 防風網の張替経費

◆補助率(額) 1/3(上限18万円)

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階) ☎40-7105

令和7年産

りんご共済 総合一般方式 帳簿全相殺方式 《申込受付中》

◆対象となる災害

風水害、ひょう害、干害、寒害、雪害、凍霜害、冷害、雷害、地震の害、噴火の害、病害、虫害、鳥害、獣害、その他の気象上の原因による災害

◆対象となる被害割合

総合一般方式: 3割以上
帳簿全相殺方式: 2割以上

◆補償期間

花芽の形成期(7月)から翌年の収穫期までの約1年半

◆農家負担額と補償額

農家負担額と補償額については、下記までお問い合わせください。

○国が掛金の半分をあらかじめ負担!

○防風ネット・防霜ファンがあればさらに割引!

★加入を検討している方や、内容を詳しく知りたい方は下記までお問い合わせください。

◆申込締切 令和6年7月5日(金)

■問い合わせ先 青森県農業共済組合ひろさき支所 果樹課 ☎28-5700



農地の売買・貸借や転用の申請締切は

毎月27日(休日等の場合は前日)です。

必要書類がそろわないと受理できない場合がありますので、申請は、お早めをお願いします。なお、申請内容は翌月の総会で審議されます。

■取扱窓口及び問い合わせ先

- ①農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104
- ②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111内線611
- ③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111内線805

空気の乾燥・火の取り扱いに注意しましょう!

遊休農地対策事業

市では、遊休農地の解消を図るため、次の補助事業を実施します。遊休農地の再生にご活用ください。

■遊休農地再生事業費補助金

- ◆事業内容 農業者や農業者等が組織する団体などの担い手が行う遊休農地の再生活動に要する経費の一部を補助。
 - ◆対象事業者 新たに所有権の移転、賃借権の設定等により遊休農地を取得し再生利用する農業者、農業法人またはそれらで組織する団体。
 - ◆補助額 補助対象経費の実費、もしくは定額（荒廃度により10a当たり25,000円又は50,000円）のいずれか少ない額以内
 - ◆受付期間 令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）※土日祝日を除く
 - ◆注意事項 本事業の活用を検討される場合は、遊休農地を再生する前にご相談ください。
- 問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656



「ストップ農作業事故!!」

令和6年りんご病害虫防除暦の基準薬剤に採用された交信かく乱剤（コンフューザーR）について

害虫の薬剤抵抗性の発達や、使用可能な薬剤の減少、さらに温暖化に伴うモモンクイガの発生増加を受け、令和6年りんご病害虫防除暦の基準薬剤に交信かく乱剤（コンフューザーR）が採用されました。

コンフューザーRは、モモンクイガなどのメスがオスを引き寄せるための性フェロモンを人工的に合成したもので、園地内に人工フェロモンを充満させることで、交尾が阻害され、害虫の発生が抑制されます。

コンフューザーRの効果を十分発揮させるためには、広範囲かつ継続的に設置する必要がありますので、地域一丸となって設置に取り組みましょう。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係（市役所前川本館3階） ☎40-7105

青森県農林水産部りんご果樹課 生産振興グループ
（青森市長島1-1） ☎017-734-9492



農地に係る許可申請の審議・決定結果概要

農地の売買・賃借等の申請の許可、決定等の審査のため、農業委員は毎月の総会に出席し、農地の適正利用の推進に努めています。 << 10月～3月末までの審議結果 >>

区分	件数	面積(m ²)
農地の権利移動 (農地法第3条) 農地を耕作する目的で、所有権を移転、賃借権等を設定しようとする場合の許可申請 (農地法第3条の3) 農地の相続等をした場合の届出	所有権の移転	135 644,855.3
	使用収益権の設定	141 749,438.54
	相続等の届出	143 1,476,041.48
権利移動を伴わない転用 (農地法第4条) 農地の所有者が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域	4 1,455
	市街化区域以外	2 761
権利移動を伴う転用 (農地法第5条) 農地の所有者以外が、農地を農地以外に転用する場合の許可申請・届出	市街化区域	4 4,308
	市街化区域以外	9 11,715
農業経営基盤強化促進事業	所有権の移転	171 787,734
	使用収益権の設定	11 57,567
農地中間管理事業	使用収益権の設定	27 163,618
賃貸借の解約	89	494,736

■問い合わせ先 農業委員会農地調整係・農地利用促進係
（市役所前川本館3階） ☎40-7104

農地流動化情報は、市のホームページからも情報提供!

農業委員会では、農地の有効利用と遊休農地解消対策として、「農地を貸したい、売りたい」または「借りたい、買いたい」などの情報を提供しています。

- 農業・商業・観光 > 農業情報 > 農地に関すること > 農地流動化情報



弘前りんご花まつり

5月4日(土)~6日(月)

りんごの花が可憐に咲き誇るりんご公園で、弘前りんご花まつりを開催いたします。りんごづくしの1日を、ご家族やお友達と一緒に楽しくお過ごしください。



◆場 所 弘前市りんご公園(清水富田字寺沢)

◆花まつりのご案内

ステージイベント、あっぷるぱい(牌)大会、りんごのクイズ巨大迷路、りんごに関する体験ブース、アップルパイなどのフードの出店、りんご園のクラフトスクールなど ※日により実施する内容が異なりますので、実施日についてはお問い合わせください。

■問い合わせ先

りんご課販売・発信係(市役所前川本館3階)

☎40-2354

またはりんご公園☎36-7439

クマの被害にご注意を!

クマの目撃情報が多発する時期です。

作業中被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- クマが出没するおそれのある山ぎわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方は特に注意する。
- 笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- 廃棄したりんご・野菜を放置しておくクマを引き寄せる原因となるので、適切に処分する。
- 森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、周囲の草・低木の刈払いなどを行うこと。

【クマに遭遇したら】

- クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- 大声を上げたり、攻撃したりしない。
- 子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。



【クマを目撃したら】

- 平日日中は、下記問い合わせ先まで
- 夜間・休日は弘前市役所☎35-1111(代表)までご連絡を。
- 問い合わせ先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階)☎40-4155

果樹経営支援対策事業

りんご園の改植(令和7年春植え)などを国が支援する果樹経営支援対策事業について以下のとおり受付しています。市内に住所を有する方で補助金の活用を希望する場合は、お申し込みください。

◆つがる弘前農協組合員申込先 →所属している各支店

■問い合わせ先 つがる弘前農協農業振興課
☎82-1090

◆申込締切 5月10日(金)

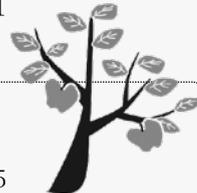
◆津軽みらい農協組合員申込先 →石川支店

■問い合わせ先 津軽みらい農協石川グリーンセンター
指導係☎92-3311

◆申込締切 5月31日(金)

※各農協組合員以外の人

■問い合わせ先 りんご課生産振興係
(市役所前川本館3階)☎40-7105



ViC・ウーマン紹介

令和5年度に県から、ViC・ウーマンに認定された本市の農業者を紹介します。

特色ある地域農業の振興と活性化に取り組む女性農業者として、今後一層の活躍が期待されます。

今回の認定者を含め、本市のViC・ウーマンは17人となります。



三浦 紀子さん
(狼森)



認定証書授与式の様子

利用されなくなった農業用排水路について

都市化の進展などにより、個人や水利組合などが管理している用排水路で、水田などの受益地がなくなった水路がある場合には、下記へご相談ください。

なお、土地改良区が管理している用排水路については、各土地改良区へご相談ください。

■問い合わせ先 農村整備課総務係
(市役所前川本館3階)

☎40-7103

